



緑の募金

緑の募金 助成ガイド

2019年度

応募期間

2019年2月15日(金) → 3月31日(日)

(当日消印有効)



公益社団法人
国土緑化推進機構

National Land Afforestation Promotion Organization

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

緑の募金は、森づくりや人と自然がつながる社会づくりを応援しています。

対象となる活動

森林ボランティア、里山保全団体およびNPO等による以下の活動

- ①国内外の森と人を元気にする活動
- ②地球の緑を増やし、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する活動
- ③森づくりのリーダーを育てる活動
- ④森や里山で子どもたちを育むことができる活動

対象となる活動期間

2019年7月1日(月) → 2020年6月30日(火)

対象となる団体の要件

- ①自主的、組織的な活動で事業を完遂できること。
- ②交付金の使途に係る条件遵守が確実であること。
- ③営利を目的としない民間団体で、次の1から5の要件をすべて満たしていること。
 1. 定款、寄付行為に準ずる規約を有すること。
 2. 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。
 3. 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。
 4. 活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること。
 5. 反社会的勢力ではないこと。



一般公募事業

森林整備・緑化推進

■該当する事業

◇複数の都道府県にわたるなど広域的な見地から事業効果の波及が期待される以下の活動。

- ①森林の整備または緑化(植栽・下刈・除伐・間伐・歩道整備等の作業)を行う事業。
- ②緑化推進を目的とするイベントの実施で、広く「国民参加の森林づくり」について働きかけができるもの。
- ③川上と川下の連携や、広く一般参加を呼びかけて行う森林整備等。
- ④国民参加の森林づくりの観点から次世代の育成やリーダーの育成に資する森林の整備、および保育所・幼稚園・学校等の園庭・校庭等の緑化の推進。
- ⑤間伐材等の利用・加工を行うなど、森林循環の促進に通じる森林の整備。
- ⑥その他、上記に準ずる森林の整備または緑化の推進を目的とする事業、イベント等。

■年間助成額(1事業あたりの上限額): 200万円





一般公募事業

国際緑化

■ 該当する事業

◇ 海外で行う以下の活動。

- ① 砂漠化防止や熱帯林再生のための森林の整備。
- ② 土砂流出防止・水源かん養・薪炭林造成等のための森林の整備。
- ③ 公園・学校への植樹等による緑化の推進。
- ④ 苗畑整備・育苗や緑化の推進に資する苗木の配付。
- ⑤ 山火事防止等の森林パトロール、被害調査等の森林保全管理。
- ⑥ その他、上記事業に付帯するセミナーや給水施設整備等。

■ 年間助成額(1事業あたりの上限額)：300万円



特定公募事業

災害に強い森林づくり事業/森林整備・緑化推進

■ 該当する事業

◇ 複数の都道府県にわたるなど広域的な見地から事業効果の波及が期待される以下の活動。

- ① 国土保全機能の発揮のための森林の整備または緑化の推進。
(簡易な森林土木工事と一体的に行うものを含む)
- ② 海岸防災林の整備。(簡易な森林土木工事と一体的に行うものを含む)
- ③ 森林の整備と連携して行う林業・森林土木技術の研修。
- ④ 森林の整備と連携して行う普及啓発活動。

■ 事業のタイプ

- (1) 国民参加による災害に強い森林づくりタイプ
- (2) 山村住民と都市住民の協働による森林整備と山村活性化タイプ

■ 年間助成額(1事業あたりの標準額と上限額)
：標準事業費200万円(限度額300万円)



都道府県緑推推薦事業

子どもたちの未来の森づくり事業

■ 該当する事業

◇ 小・中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林環境教育のフィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりを目的とした以下の事業。

※①から③の全てを満たすこと。

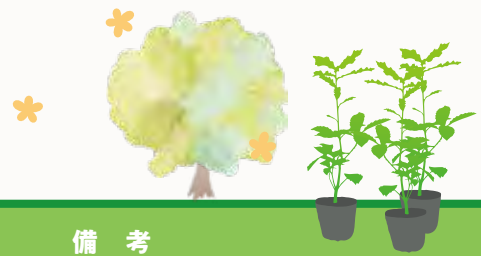
- ① 小・中学生の「森の学び」(森林環境教育)のフィールドづくりと教育・体験活動等を行う事業、または、未来に引き継ぐ地域の象徴的な森林づくり事業。
- ② NPO、ボランティア団体、自然学校、自治会等の組織が単独、または地方自治体、小・中学校等と連携して企画・実施すること。
- ③ 整備した森林が将来に亘って、確実に維持管理できる実施体制や仕組みが具体的に計画されていること。

■ 年間助成額(1事業あたりの上限額)：100万円





経費について



対象経費一覧

科目	内容	備考
行動費	宿泊費	● ボランティアの宿泊費 ※宿泊費の上限は、3,000円/人・日を限度とする
	交通費等	● 公的交通機関運賃 ● バス・レンタカー借上料 ※集合解散場所から現地までの交通経費 ※関係自治体等との打合わせに係る交通経費 ● 機材燃料費等
	保険費	● ボランティア保険等
環境整備費	作業路整備費 地拵・整地費等	● 重機作業、大径木伐採、シカ柵設置等の委託経費 ※特殊な機材、専門的な技術を必要とし、団体会員では実施が困難な作業（安全上問題がある等）に限る
	その他	● 看板・標柱の作成・設置経費 ● ホームページ・印刷物等の制作経費 ※承認された事業内容の普及に係るものに限る
資材費	機械・器具費	● チェーンソー、刈払機等購入・借上費 ※購入経費はチェーンソー 50,000円/台、 刈払機 35,000円/台以内で各2台まで (基準価格を上回る部分は団体負担となる) ● 安全作業用の器具・機械等消耗品費
	苗木代等	● 苗木、支柱、食害防止資材費等
	その他	● 看板資材、その他資材費
資材等運搬費	運搬費	● 作業用資材等の運搬経費
指導者経費	謝金等	● 外部から招聘した講師の謝金、旅費及び宿泊料 ※謝金は、著しく高額なものにならないよう根拠を明確にし、 人数、単価、日数を申請書に明記する
事務費	人件費	● 事業の企画・調整に要する人件費、その他事務費 ※事務費は交付金額の10%以内(特定公募事業は20%以内)で、 人件費は10万円を上限とする
	事務用品・印刷・通信費	

対象外経費について

- ボランティア活動における作業労賃、食材、飲食費
- 団体の通常運営経費、資産形成、施設に係るもの
- 承認された事業との関係が不明な印刷・通信費
- イベントの記念品
- 内部講師に対する謝金

- 国際緑化事業の実施対象国までの渡航費
- 傾斜や植生の条件等からみて団体会員による作業が可能と判断される作業の外部委託経費（下刈り、歩道整備、整地等）
- 花苗、不適樹種や特殊樹種など緑化事業の目的・内容に相応しくない苗木

スケジュール



公募事業一覧

2018年度は下記の通り、全国の民間ボランティア団体やNPO等が実施する国内外での森林づくり事業の支援を決定いたしました。

事業名	上限 (1事業あたり)	2018年度実績	
		件数	総額
一般公募事業	300万円	45件	3,500万円
		27件	2,300万円
		40件	5,500万円
特定公募事業(災害に強い森林づくり事業)	300万円	14件	1,600万円
		7件	1,100万円
都道府県緑推推薦事業(子どもたちの未来の森づくり事業)	100万円	46件	3,200万円
合計		179件	1億7,200万円

注)本表は、緑の募金による寄付金の使途のうち、2018年度(2018年7月～2019年6月)緑の募金公募事業として森林ボランティア団体等に交付決定された金額を計上しています。

よくあるご質問 Q&A

Q.1

複数県にまたがる事業(活動)でないと申請できませんか？

A.1 全国的又は国際的な見地から先駆的、モデル的な事業で、広域的に波及効果や市民参加を期待できる事業であれば申請可能です。



Q.4

講師謝金は対象となりますか？

A.4 外部から講師を招聘した場合のみ対象となります。作業内容・レベル・指導者の経験等からみて相応しい額で、おおむね数千円～2万円/日程度を目安としています。それを上回る部分は団体負担となります。

Q.2

外部委託経費は対象となりますか？

A.2 「緑の募金」は自主的なボランティア活動を支援するのが原則です。ただし、活動を実施する中で安全上問題が発生するなど、やむを得ず作業の一部を専門業者に依頼する場合のみ対象となります。委託する内容と理由、業者選定理由を事前にご提出いただきます。

Q.5

学校や役所は申請できますか？

A.5 単独での申請は受け付けていません。NPO団体等と連携をして、自主的な活動を継続して実施できる体制を計画してください。

Q.3

簡易製材機やチップー等は対象となりますか？

A.3 団体資産となり得るような大型機材は対象外です。また、一部の機材は購入対象となりますが、提示する購入基準価格以上は、団体負担となります。間伐材の利活用を目的とした簡易な製材機・薪割機等は対象とします。(上限5万円)。



緑の募金運用の使途



緑の募金とは…

豊かな緑と水に恵まれた健康で文化的な暮らしを将来にわたって享受できるよう、全国の学校、地域、街頭や店頭の募金箱、振込用紙、企業等を通じて寄せられた募金を活用して、国内外の市民による自発的な森づくり活動や緑で子どもたちを育てる活動を支援します。





2019年度 緑の募金応募要項

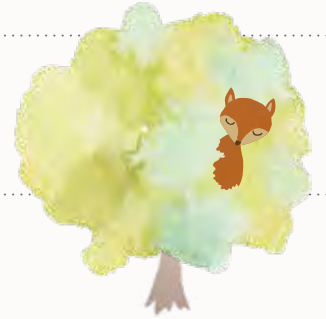


応募期間

2019年2月15日(金) → 2019年3月31日(日) (当日消印有効)

活動期間

2019年7月1日(月) → 2020年6月30日(火)



応募方法

応募申請書に必要事項を明記し、押印の上、
補足資料とともに郵送してください。

《提出書類》応募申請書、別添様式(過去実績、委託理由、SDGsへの取組み等)、現地写真、地図、
定款またはそれに準ずる規約

注意

郵便物やメールを確実に受け取ることのできる連絡先
(団体名称、住所、代表者名、メールアドレス)を記載ください。

応募先

一般公募 国内事業・特定公募事業(災害に強い森林づくり事業)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館5階
公益社団法人 国土緑化推進機構「緑の募金」公募担当 宛

一般公募 国際緑化事業

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階
公益財団法人 国際緑化推進センター「緑の募金」国際緑化公募担当 宛

都道府県緑推推薦事業(子どもたちの未来の森づくり事業)

実施箇所の各都道府県緑化推進委員会 事務局 宛



申請書の 入手方法

国土緑化推進機構「緑の募金」オフィシャルサイトから
ダウンロードできます。

<http://www.green.or.jp/bokin/>



お問い合わせ



公益社団法人
国土緑化推進機構

募金担当：日高／箕輪
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館5F
TEL：03-3262-8457 FAX：03-3264-3974
E-mail：bokin@green.or.jp
<http://www.green.or.jp/bokin/>

特別協力

FamilyMart
ファミリーマート夢の掛け橋募金

LAWSON

